

# 合併問題協議会だより 第3号

平成14年10月1日発行 津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会 (☎059-229-3450)

## 協議会だよりに寄せて



嬉野町長  
笹井健司



芸濃町長  
横山雅宏



白山町長  
岡本知順

いよいよ住民説明会開催の時期を迎えましたが、数カ月間に及ぶ部会、分科会において、すり合わせがなされてきたものであります。われわれの身近な負担問題とサービス問題を主として資料が作成されています。

原則は、負担は低くサービスは高くありますが、現実的に原則どおりにはいかない現状があります。町村合併もわれわれの記憶にありますのが昭和の合併であります。

今回の合併は地方分権の受け皿となる地方自治体の構造改革であり、質の高い行政サービスの提供や現代の都市時代にふさわしい市町村の在り方を追求すべき時が来たわけであります。効率的で足腰の強い基礎自治体を創り出すためでありますが、明治、昭和に次ぐ第3次の合併を国の財政支援を受けながら自治体の経営を見直す必要が迫ってきています。

現在の各市町村の状況を維持するうえで、市町村合併は避けては通れない解決策のひとつではないでしょうか。

いろいろとシンポジウムを通じて勉強を重ね、枠組みを守ることなく住民本位の合併をするため決断の時となりましたので、みなさんの深いご理解をお願いします。

芸濃町では、昨年合併45周年を迎え記念式典を行ったところですが、それから1年の間に市町村合併の論議が急速に進んできました。

「なぜ今合併なのか」ということについて、芸濃町では、厳しい財政状況への対応、地方分権型社会への対応など国・県からの資料を基に住民説明会を開催し、29回の説明会で43自治会 1,060人のみなさんにお聞きいただき、ある程度ご理解いただいていると考えています。またその際、津・久居・安芸郡・一志郡の合併問題協議会へ参加した経緯や現在の状況なども申し上げてまいりました。この協議会で新しい市のまちづくり基本構想策定や事務事業の実態調査などを行い、11市町村で合併した場合どんなまちになり、どんな行政サービスを行っていけるか住民のみなさんにお示しする資料を整えています。

しかし、実際に、合併後のまちを具体的なイメージとしてとらえるのは難しく、不安に思われる人もあらうかと存じます。私は、どんな合併になっても、今お住まいの地域がなくなるのではなく、その地域にあった独自のまちづくりを進めていかなければならないと考えています。また、それが、新しい市のまちづくりにもつながるものであり、各地域の住民の力が新しいまちを築いていくものであると考えています。

市町村合併のテーマが、社会的に大きくクローズアップされています。

白山町では、昨年7月に市町村合併に関する町政会議を開催し、町議会には市町村合併問題特別委員会が設置されました。いち早く合併問題に取り組み、議論を進める中、津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会設立に参加しました。

あらゆる機会をとらえ住民のみなさんとの意見交換の場を設け、民意の反映と情報公開に努めてきました。今や、行政・議会・住民のみなさんと一丸となって、市町村合併に向けた取り組みを進めています。

地方分権時代の到来、日常生活圏の拡大、少子高齢化社会への対応、合併特例法の財政支援措置、町の財政シミュレーションなどを総合的に判断すると、市町村合併はもはや避けて通れない道であると判断しています。

先人たちの努力と英知によって連綿と築かれてきたこの活力ある地域を、将来にわたって夢と希望を持てる魅力ある郷土とするため、今、新市のまちづくりの構築に向けて、鋭意努力をいたしているところです。

大きな時代の節目には、迅速かつ的確な判断が必要です。住民のみなさんと議会のみなさんの意見に耳を傾けて、今こそ首長の責務として判断を決する時ではないでしょうか。

# まちづくり基本構想策定にかかるアンケート調査結果

## 調査の目的

協議会では、合併後のまちづくりのビジョンを示す「まちづくり基本構想」の策定を行います。

この構想の策定にあたり、住民のみなさんのご意見を把握するため、アンケート調査を平成14年7・8月に実施しました。

このアンケート調査で得られた情報は、今後の「まちづくり基本構想」策定のために有効活用していきます。

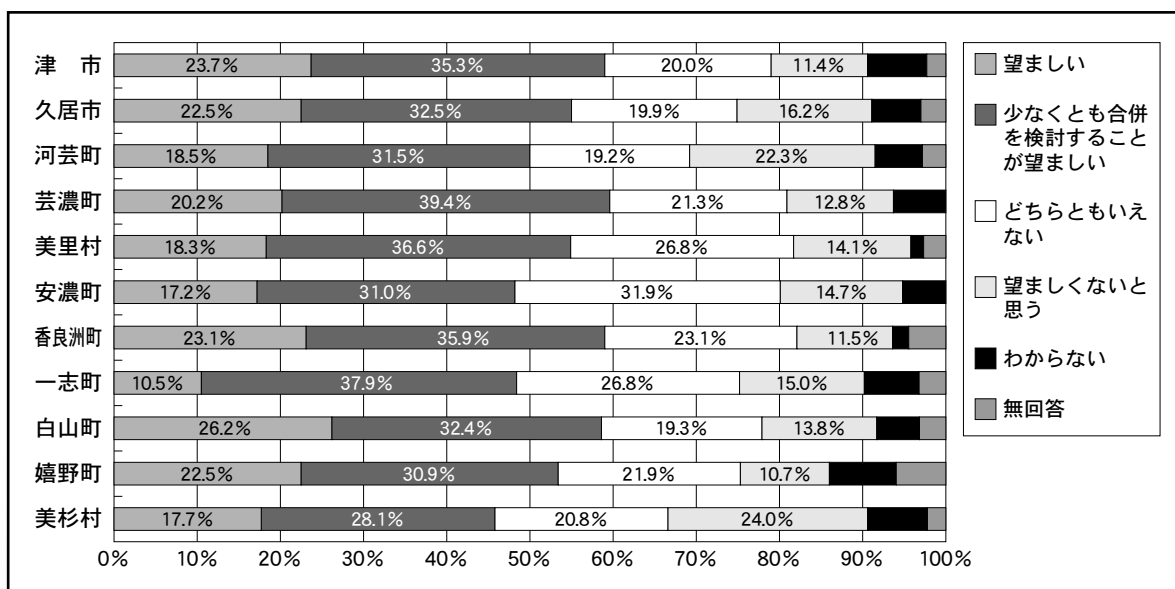
## 調査の方法など

この調査は、郵送法により、協議会構成市町村に居住する20歳以上の5,000人を無作為に抽出して行いました。

回答数は2,272人、回答率は45.4パーセントでした。

## 設問と回答の概要

### ①一般的な市町村合併についてどう思いますか。



### ②一般的な市町村合併が望ましいと思う理由

行政経費の節約・行財政運営の効率化 895件、市町村長や議員、職員の削減 736件、行政サービスの向上 464件

### ③一般的な市町村合併が望ましくないと思う理由

市町村の区域が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる 189件、市町村合併後の中心地域と周辺地域で格差が生じる 175件、行政サービスが低下したり、料金が上がったりする 148件

### ④合併が行われた場合のまちで望むもの

海、山、川など豊かな自然環境を大切にすまち 901件、高齢者や障害者施策など安心して暮らせる福祉のまち 891件、道路、公園、上下水道などの生活環境が整ったまち 677件

### ⑤合併によるあたらしいまちづくりで重視する施策

高齢者福祉の充実 1,235件、地域医療の充実 654件、生活環境・自然環境の保全 650件

### ⑥合併によるあたらしいまちの行政の在り方

住民の意向をきめ細かく反映させる仕組みづくり 975件、情報公開、情報提供の推進 759件、事業の実施にあたり住民に十分な説明を行い、納得してもらおう仕組みづくり 608件



# 協議会の開催状況



## 〔第5回〕（7月29日／安濃町 サンヒルズ安濃）

### 議 題

- ①協議会監事の選任について
- ②すりあわせ協議の基本調整方針の考え方
- ③すりあわせ協議事項について
- ④例規整備に係る業務委託について
- ⑤基本4項目の概要について
- ⑥住民説明会の実施について

### 協議結果

- ①安濃町議長 浅生吉平
- ②下記に記載
- ③地方税および手数料の各市町村現況報告、法定協議会で再度検討
- ④原案可決
- ⑤下記に記載
- ⑥10月より各市町村で実施

## 〔第6回〕（9月5日／一志町 とことめの里）

### 議 題

- ①住民説明会資料について
- ②新しい情報ネットワークと情報システムに関する計画策定支援業務の委託について

### 協議結果

- ①事務局作成資料の説明
- ②原案可決

## すりあわせ協議の基本方針

現在、市役所や町村役場で行われている事務および事業は、約 2,600項目あります。

そのうち、各市町村の内容が異なり、すりあわせなければならない項目もたくさんあります。

そこで、協議会としてはその調査のため、16の専門部会を設置し、また事務担当レベルの90分科会をもって検討を行っています。その内容については次の視点と原則に基づき行うことが決定しました。

### 協議の視点

- 地方分権時代であることを踏まえ、今後、行政はどうあるべきか
- 構成市町村の住民の理解が得られるか
- 合併後の市民生活が、より具体的、将来的な向上を目指していけるか

### 具体的な調整方針の原則

- ①一体性確保の原則…住民生活に支障のないよう速やかな一体性の確保に努める。
- ②住民福祉向上の原則…住民サービスおよび住民福祉の向上に努める。
- ③負担公平の原則…負担公平の原則に立ち、行政格差を生じないように努める。
- ④健全な財政運営の原則…行政改革の観点から事務事業の見直しに努める。
- ⑤適正規標準拠の原則…自治体の規模に見合った事務事業の見直しに務める。

## 合併基本4項目って何

合併基本4項目とは、合併をするにあたり、決めておかなければならない項目のうち、基本となる項目です。



### ■合併の方法

新設（対等）合併と編入（吸収）合併の2通りあります。

どちらを選択するかにより、新しい市の取り扱いが変わってきます。

### ■合併の期日

合併を行う期日を決定します。

年度末に行うのか、年度途中に行うのかにより、事務事業の取り扱いが変わってきます。

### ■新市の名称

合併後の市の名前を決めます。

法律上は、特に規定がないため、基本的には自由に定めることができます。

### ■事務所の位置

新市として事務を取り扱う場所であり、機能的、効率的な観点から決めます。

しかし「周辺部は廃れてしまうのではないか」あるいは、「周辺部のサービスが低下するのではないか」などの懸念に対応し、現市町村の庁舎・支所は、なんらかの形として残すことが検討されます。

# 構成市町村行財政の概要

	市町村制施行	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	高齢化率 (%)	決算歳入額 (億円)	決算歳出額 (億円)	市町村民税 (億円)	地方交付税 (億円)	地方債残高 (億円)	財政力 指数	議 会 議 員		職員数 (人)
											定数	任期満了日	
津 市	明治22年4月1日	101.86	163,246	17.5	554.8	534.3	262.9	25.5	465.5 (1,072.2)	0.915	34(32)	平成15年4月30日	1,669
久居市	昭和45年8月1日	68.20	41,063	19.2	129.5	126.4	45.0	31.4	134.1 (255.3)	0.634	20	平成15年5月14日	371
河芸町	昭和29年10月15日	18.79	17,351	18.0	58.3	56.1	16.8	15.0	64.0 (87.2)	0.533	18	平成16年6月29日	164
芸濃町	昭和33年9月30日	64.57	8,900	24.0	42.3	38.8	10.1	16.5	52.5 (86.3)	0.412	14	平成17年4月30日	114
美里村	昭和29年10月1日	50.31	4,249	25.0	25.4	23.5	3.8	12.5	20.9 (44.6)	0.276	12	平成15年9月25日	76
安濃町	昭和52年1月15日	36.93	11,279	18.5	46.0	45.1	14.4	15.9	57.5 (99.3)	0.470	16	平成16年1月14日	129
香良洲町	昭和4年7月1日	3.90	5,300	21.3	35.2	33.2	4.7	12.9	28.1 (66.9)	0.272	12	平成15年2月8日	75
一志町	昭和30年1月15日	47.66	14,580	19.1	57.1	55.1	13.9	20.1	68.9 (117.1)	0.438	14	平成15年4月29日	155
白山町	昭和30年3月15日	111.86	13,395	25.5	61.5	59.7	12.2	21.9	61.6 (89.8)	0.432	16	平成15年5月15日	164
嬉野町	昭和30年3月15日	77.99	17,884	21.2	61.9	58.8	19.9	21.8	74.2 (138.0)	0.495	16	平成15年6月12日	186
美杉村	昭和30年3月15日	206.70	7,158	38.2	58.5	56.2	5.2	25.3	68.3 (81.3)	0.208	14	平成15年4月30日	132
合 計	—	788.77	304,405	19.3	1,130.5	1,087.2	408.9	218.8	1,095.6 (2,138.0)	0.677	186	—	3,235

- 人口・高齢化率：平成12年国勢調査
- 決算歳入歳出額、市町村民税、地方交付税、地方債残高：平成13年度地方財政状況調査  
地方債残高の（ ）内の数は、一般会計、特別会計、企業会計の地方債合計
- 財政力指数：平成14年度（3年平均）  
財政力指数とは財政力を把握する方法として一般的に用いられており、「基準財政収入額÷基準財政需要額」の過去3年間の平均値であり、数値が1に近く1を超えるほど財源に余裕があるといえます
- 議会議員定数：（ ）内の数は平成15年1月1日施行の条例定数
- 職員数：平成14年4月1日現在の地方公共団体定員管理調査に基づく（一部事務組合職員を除く）

## 市町村合併 住民説明会 が始まります

10月から11月にかけて市町村合併の意義・必要性の周知を行うために、各市町村で住民説明会などを開催いたします。日程については、各市町村の広報紙またはチラシなどでお知らせします。  
他の市町村の住民説明会をお聞き

になりたい人は、お住まいの市町村役場合併担当課または津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会へお問い合わせください。また、津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会ホームページにも掲載しますのでご覧ください。

津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会

☎059-229-3450

Eメール gappei@city.tsu.mie.jp

津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会ホームページ

<http://www.tsu-gappei.jp/>